

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和六年度）

大阪公立大学

中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区

令和七年 10 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪公立大学動物実験規程、大阪公立大学動物実験規程実施要綱
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・大阪公立大学動物実験規程、大阪公立大学動物実験規程実施要綱 ・令和六年度 大阪公立大学（中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区）全学動物実験委員会名簿 ・令和六年度 大阪公立大学（中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区）各部局動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学動物実験委員会及び各部局動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪公立大学動物実験規程、大阪公立大学動物実験規程実施要綱
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 大阪公立大学動物実験規程、大阪公立大学動物実験規程実施要綱 ・ 大阪公立大学遺伝子組換え実験規程 ・ 大阪公立大学バイオリスク管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験規程、遺伝子組換え実験規程及びバイオリスク管理規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪公立大学動物実験規程、大阪公立大学動物実験規程実施要綱
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験規程が整備され、実験動物施設に関する審査も完了している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当せず。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する申請書類及び審査記録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 「大阪公立大学動物実験規程」に基づき適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画申請書承認書類
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 「大阪公立大学動物実験規程」に基づき適正に動物実験を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画申請書承認書類
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 「大阪公立大学動物実験規程」に基づき適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験動物施設申請書承認書類
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管が適切に実施されており、動物飼養保管施設・動物実験室に関する審査体制も整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画申請書承認書類 実験動物施設申請書承認書類
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内の飼養保管施設は適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験従事者登録申請書 ・大阪公立大学(中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区)における動物実験教育訓練実施状況(令和6年度):参加人数 532人(Web配信)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 自己点検・評価、情報公開において適正に行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 大阪公立大学 (中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区) における全学動物実験委員会の構成					
①大阪公立大学 (中百舌鳥・りんくう・羽曳野地区) 全学動物実験委員会の構成					
部 局 名	部局動物実験委員会 の委員長又は実験動 物管理者	動物実験等に関 して優れた見識 を有する者	実験動物に関し て優れた見識を 有する者	その他学識経験 を有する者	
獣医学研究科	1 名		1 名		
農学研究科		1 名			
理学系研究科	1 名				
リハビリテーション学研究科	1 名				
生活科学研究科		1 名			
②部局動物実験委員会の構成					
りんくう・中百舌鳥地区動物実験委員会		7 名			
研究推進機構動物実験委員会		6 名			
羽曳野キャンパス動物実験委員会		2 名			
2) 飼養保管施設の名称					
中百舌鳥キャンパス		C7 棟	先端バイオ棟 2 号館		
		C8 棟	生物資源開発センター		
		C11 棟	動植物育成棟		
羽曳野キャンパス		D 棟	動物飼育室		
りんくうキャンパス		動物科学教育研究センター			
3) 当該年度の実験計画申請書の承認件数					
142 件					
4) 動物種ごとの使用数					
マウス	6,301	イヌ	17	ラット	876
ブタ	10	モルモット	4	ハムスター	80
ウシ	141	ウサギ	4	ウマ	43
ヤギ	4	ヒツジ	2	アルパカ	5
両生類 (*)	52	(*) 両生類はカエル			
魚類 (**)	305	(**) 魚類はメダカ			

